

第6章 循環型社会形成推進地域計画

第1節 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

1 対象地域

当該計画の構成自治体は上島町（面積：30.43 km²、人口7,377人）である。

2 計画期間

本計画は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間を計画期間とする。ただし、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

3 基本的な方向

上島町（以下「本町」という。）は愛媛県の最北部に位置しており、瀬戸内海にある大小様々な島で構成されている離島である。町を構成する島の多くは傾斜地であり、比較的平坦部は少ない。

本町のごみ処理については、これまで適正処理に取り組んでいたが、平成20年から町内全体のごみ処理に対応できる新クリーンセンターを整備し、より一層の適正処理と資源化促進に努めている。

ごみ処理量は近年増加傾向にあり、1人1日当たりのごみ排出量も増加していることから、さらなる減量化に努めるものである。また、最終処分場の残余容量が残り少なくなっているとともに、（一財）愛媛県廃棄物処理センターへ処理委託を行っている焼却残渣の自区内処分を鑑みて、早期の最終処分場整備が望まれている。

資源化率は近年上昇傾向にあるが、離島という特性からリサイクルルートの確保が困難であり、リサイクル対象品目の拡大に苦慮している状況である。

また、生活排水処理については、公共用海域の水質保全を図るため、公共下水道、農業集落排水施設、コミュニティ・プラント及び合併処理浄化槽のほか、単独処理浄化槽等で処理を行っており、下水道施設の整備普及率は100%を達成している。

今後は各家庭が下水道施設へ全戸接続する水洗化率100%を目標に水洗化への積極的な取り組みを行うと同時に下水道施設全体を俯瞰して将来にわたる改築需要を勘案しつつ、維持管理・改築・修繕の一体的な最適化を図り、計画的に改築（更新・長寿命化対策）を実施して、持続的な下水道事業運営を確実に確保する。特に、魚島地区のコミュニティ・プラントについては、供用開始後23年が経過し施設の老朽化が著しくなっていることから、処理機能維持を目的とした更新事業を実施する。

4 広域化の状況

本町は離島であるという地域特性から、今後の広域化による処理の拡大の予定はない。

第2節 循環型社会形成推進のための現状と目標

1 一般廃棄物処理の現状

平成26年度の一般廃棄物の排出・処理状況は図6-2-1のとおりである。

総排出量は2,947tであり、再生利用される「総資源化量」は508t、リサイクル率は17.2%である。

中間処理による減量化は2,050tであり、排出量の約70%が減量化されている。また、排出量の13.2%にあたる389tが埋め立てられている。

なお、中間処理の内、焼却量は2,116tである。

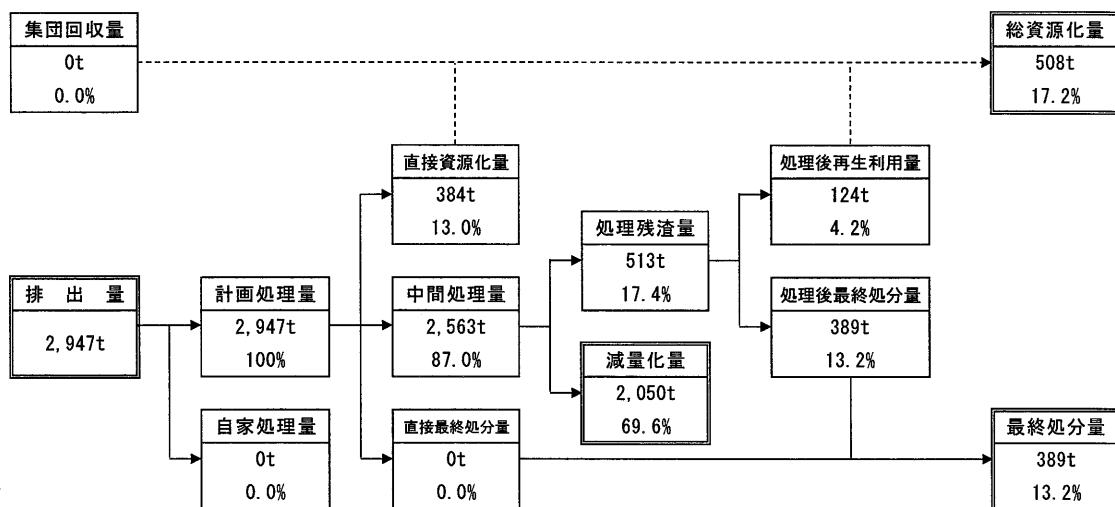


図6-2-1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成26年度）

2 生活排水処理の現状

平成 26 年度の生活排水の処理状況及び、し尿・浄化槽汚泥等の排出量は、図 6-2-2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 7,405 人である。水洗化人口は 6,977 人であり、水洗化率 (= (公共下水道 + 農業集落排水施設 + コミュニティ・プラント + 合併処理浄化槽等の各人口) ÷ (総人口)) は 94.2% である。

また、し尿発生量は 212 kℓ/年、浄化槽汚泥発生量は 1,712 kℓ/年であり、処理・処分量 (= 収集・運搬量) は 1,924 kℓ/年である。

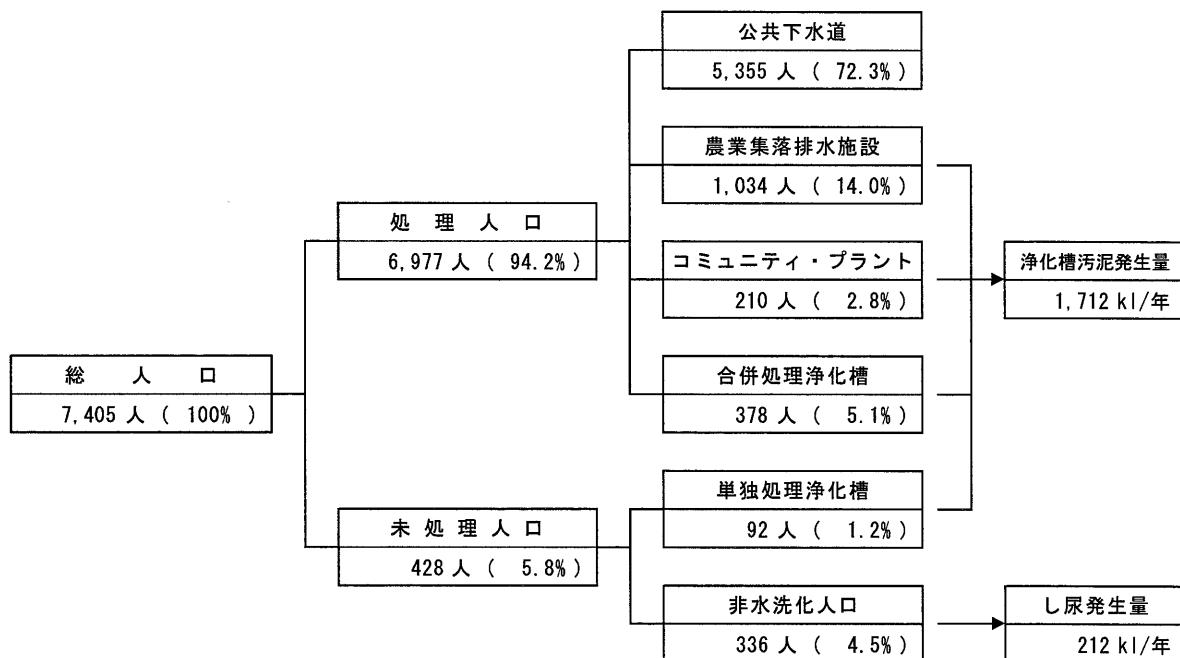


図 6-2-2 生活排水の処理状況フロー（平成 26 年度）

3 一般廃棄物処理の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表 6-2-1、図 6-2-3 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 6-2-1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合 ^{※1}) (平成26年度)	目 標(割合 ^{※1}) (平成33年度)
排 出 量	事業系 総排出量	361 トン	308 トン (-14.7 %)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	0.84 トン/事業所	0.72 トン/事業所 (-14.3 %)
	家庭系 総排出量	2,586 トン	2,102 トン (-18.7 %)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	308 kg/人	289 kg/人 (-6.2 %)
合 計	事業系家庭系排出量合計	2,947 トン	2,410 トン (-18.2 %)
再生利用量	直接資源化量	384 トン (13.0 %)	314 トン (13.0 %)
	総資源化量	508 トン (17.2 %)	415 トン (17.2 %)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	— MWh	— MWh
減量化量	中間処理による減量化量	2,050 トン (69.6 %)	1,680 トン (69.7 %)
最終処分量	埋立最終処分量	389 トン (13.2 %)	315 トン (13.1 %)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合(総資源化量は集団回収も含めた総排出量に対する割合)

※2 (1事業所当たりの排出量)=[(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)]/(事業所数)

※3 (1人当たりの排出量)=[(家庭系ごみの総排出量)-(家庭系ごみの資源ごみ量)]/(人口)

《指標の定義》

排出量:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位:トン]

再生利用量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

熱回収量:熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減量化量:中間処理量と処理後の残渣量の差[単位:トン]

最終処分量:埋立処分された量[単位:トン]

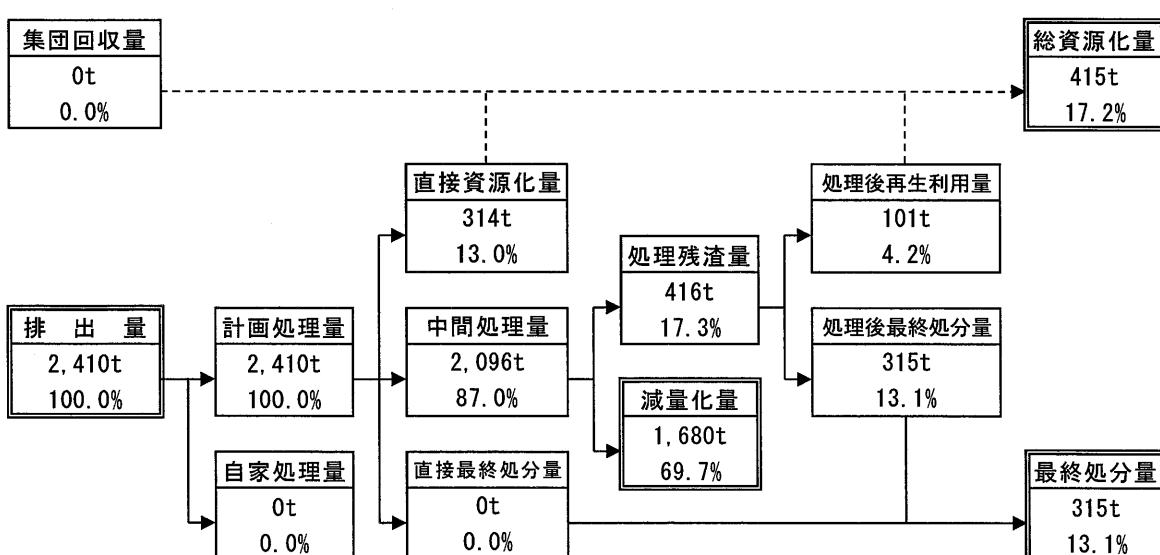


図 6-2-3 目標達成時的一般廃棄物の処理状況フロー（平成 33 年度）

4 生活排水処理の目標

生活排水処理についての目標は表 6-2-2、図 6-2-4 のとおり、下水道施設の普及とともに水洗化率 100%を目標に未接続解消に努めるものとする。

表 6-2-2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成26年度実績	平成33年度目標
処理形態別人口	公 共 下 水 道	5,355 人 (72.3%)	4,914 人 (76.8%)
	農 業 集 落 排 水 施 設	1,034 人 (14.0%)	928 人 (14.5%)
	コ ミ ュ ニ テ ィ ・ プ ラ ン ツ	210 人 (2.8%)	210 人 (3.3%)
	合 併 处 理 净 化 槽	378 人 (5.1%)	350 人 (5.5%)
	未 处 理 人 口	428 人 (5.8%)	0 人 (0.0%)
合 計		7,405 人	6,402 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	212 キロットル	0 キロットル
	淨 化 槽 汚 泥 量	1,712 キロットル	1,518 キロットル
	合 計	1,924 キロットル	1,518 キロットル

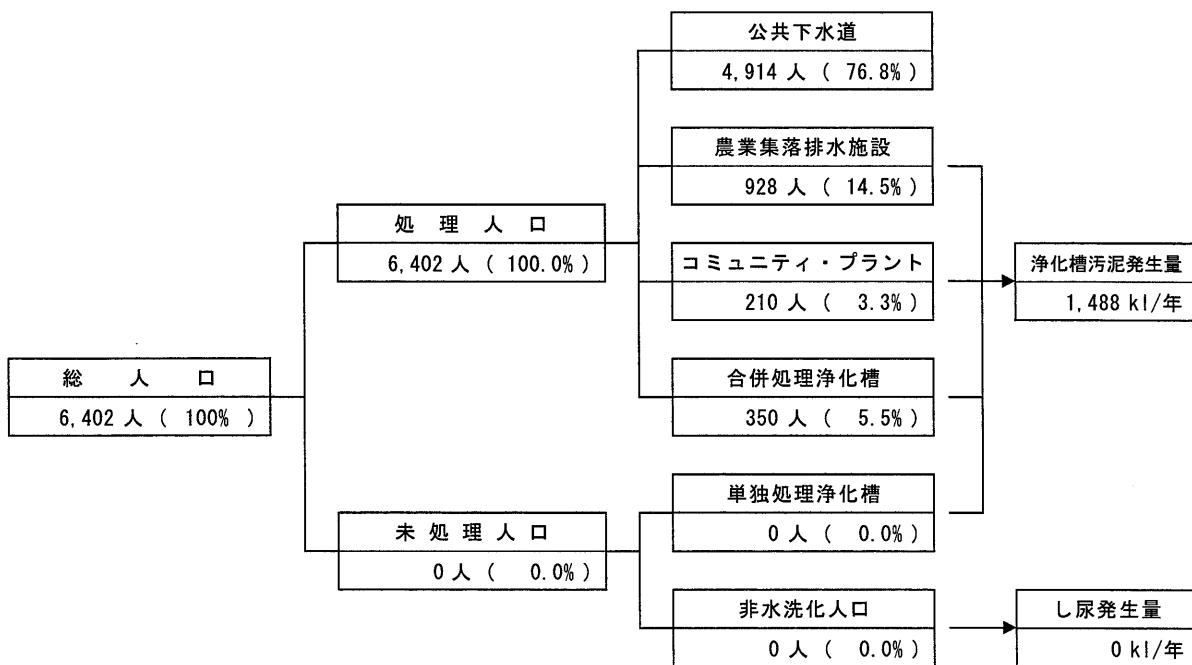


図 6-2-4 生活排水の処理状況フロー (平成 33 年度)

第3節 施策の内容

1 排出抑制、再使用及び再資源化の推進

(1) 有料化

本地域では、表 6-3-1 のとおり手数料制を導入している。

今後は、排出量の削減、分別の徹底、処理経費負担の公平化の観点や住民の理解度を考慮しながら、現在の制度の充実や事業系ごみ処理手数料のあり方について検討し、方針を定めるものとする。

表 6-3-1 本町における有料指定袋の単価（平成 26 年度）

区分		内 容		備 考
家庭系ごみ	指定袋	可燃ごみ	大:30円/枚 中:25円/枚 小:20円/枚 シール:30円/年	
	収集運搬手数料	特定家庭用機器	直接搬入:2,800円 収集搬入:3,300円	基本的には販売店への引取り
持込ごみ手数料	家庭系	可燃ごみ	軽四トラック以下:510円 2tトラック以下:1,030円 4tトラック以下:2,060円	
		粗大ごみ	30cm以下:収集 100円、直搬 50円 50cm以下:収集 300円、直搬150円 1m以下:収集 520円、直搬260円 1.5m以下:収集1,020円、直搬510円 1.5m超える:収集1,540円、直搬770円	

(2) 環境教育、普及啓発、助成

①環境教育

- ・施設の見学会、講習会や体験学習会を開催し、資源循環に関する意識の高揚を図る。
- ・教育委員会、住民団体などと連携し、小・中学生を対象とした環境学習や体験学習の実施を検討する。
- ・親子で参加できるごみ問題・環境問題をテーマにした学習会などを開催し、体験を通した意識向上を図る。

②普及啓発

- ・住民に対しての講習会開催に対して支援や、啓発DVDの貸出し・啓発パンフレットの作成等、住民の意識向上に努める。
- ・エコショップ制度の利用要請を行うなど、過剰包装の自粛をもとめる。

③助成

- ・コンポスト容器購入に対する助成制度等を実施する。

(3) マイバッグ運動・レジ袋対策

- ・協力店と連携し、毎年、マイバッグキャンペーンを開催し、今後も買い物袋の持参、レジ袋の拒否の励行、レジ袋の無料配布中止等を推進する。
- ・各種イベントにおいて、マイバッグの配布やP R活動を行う。

(4) 事業系ごみの排出抑制

①排出者責任、拡大生産者責任の認識

- ・事業系一般廃棄物については、自ら減量化、資源化、適正処理を行うように啓発する。事業者がごみを排出する場合には、直接、処理施設へ持ち込むか、許可業者に収集を依頼し、家庭ごみのステーションに排出することのないよう指導を徹底する。

②事業者への指導・協力要請

- ・一般廃棄物・産業廃棄物の区分の明確化、法令や施策について周知を図りながら事業者に対して、チラシ、パンフレットの配布や訪問指導を積極的に展開し、減量化を促進する。また、環境マネジメントシステムの導入による環境配慮型の事業展開を奨励する。
- ・食品リサイクル法の趣旨を踏まえ、生ごみ等のバイオマスを排出する事業者に関しては、再生利用を促進するよう指導するとともに、小規模事業者に関しても資源化に係る情報提供を行い排出抑制を促す。

③リサイクル品の利用促進

- ・事業活動において積極的にリサイクル製品や環境に配慮した商品を取り揃え、自らもそうした商品を活用するよう要請する。また、店頭回収等の実施・協力により、資源物の有効利用と環境保全を推進するよう指導する。

④事業者間の協力

- ・事業者自らが資源物のリサイクルルートや適正処理を図ることが困難な場合も考慮し、事業者間での連携、協力を促進する。

⑤大量排出事業者への訪問指導による削減の推進

- ・ごみの多量排出事業者には、廃棄物の減量化・資源化に関する計画の策定等を指示することにより、計画的なごみ量の削減を促進する。

(5) 生活排水対策

公共用水域などの水質汚濁は、台所や洗濯等の生活雑排水が未処理のままで放流されていることが主な原因の一つであるため、水環境の保全及び回復を図るには地域住民の理解と協力が不可欠となり、生活雑排水対策の成否は地域住民の意識によるところが大きい。

本町では、下水道施設への未接続者に対する接続意識を向上させることが重要課題であることから、戸別訪問等により水洗化率向上に取り組む。

- ・未接続家屋の実態把握
- ・未接続家屋への戸別訪問の実施
- ・広報誌、CATV放送を活用した広報活動の実施

(6) 単独処理浄化槽対策、合併処理浄化槽の促進

単独処理浄化槽は汚濁負荷の原単位が大きいことから、水質汚濁の要因となっており、これを減少させ、生活排水全体を処理することが生活排水処理の大きな目標である。

このため、次の事項について検討、推進を行う。

- ・合併処理浄化槽への転換促進
- ・一般廃棄物処理手数料の見直し

2 処理体制

(1) 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表6-3-1のとおりである。

可燃ごみ及び可燃性粗大ごみは上島クリーンセンターにて焼却処理を行う。その他のごみについては分別収集の上、岩城リサイクルセンターで資源化処理を行い、資源回収を行うこととしている。

表6-3-1 上島町における家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成26年度)				今 後 (平成33年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等		処理見込(トン)
						一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却	上島クリーンセンター	2,116	可燃ごみ	焼却	上島クリーンセンター	焼却残渣:埋立処分 金属類:資源化	1,730
粗大ごみ	破碎・選別後 焼却・資源化		78	粗大ごみ	破碎・選別焼却			64
不燃ごみ	破碎	岩城リサイクルセンター	389	不燃ごみ	破碎	岩城リサイクルセンター	不燃物:埋立処分	315
資源ごみ	金属類	リサイクル 一時保管	58	資源ごみ	金属類	資源化	48	
	紙類		249		紙類	資源化	206	
	紙製容器包装		90		紙製容器包装	資源化	74	
	電池類		3		電池類	資源化	2	

(2) 事業系の一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、家庭系ごみに準じて処理を行っており、今後もこの体制を維持する。

ただし、事業系ごみの発生抑制、資源化促進を目的とした事業者への指導、情報提供を推進する。また、大量排出事業者に対して減量化計画の作成及び履行を要請する。

(3) 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状は、産業廃棄物の処理を行っておらず、将来的にも受け入れ及び処理を行う計画はない。

(4) 生活排水処理の現状と今後

本町の生活排水の処理については、魚島地区のコミュニティ・プラントから整備がすすめられ、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び特定地域生活排水処理事業により随時整備をすすめた結果、下水道普及率は100%を達成しているが、全ての施設において老朽化がすすんでおり、公共下水道事業では、耐震化・長寿命化による改築更新、農業集落排水事業では機能強化による改築更新に着手している。

同様に、魚島地区のコミュニティ・プラントの施設においても、供用開始後23年を経過しているため、施設の老朽化が著しく、年々修繕費などの維持管理費が増加しており改築更新の対応が急務となっている。

(5) 今後の処理体制の要点

- ◇残余容量の少なくなってきた最終処分場を整備し、処理残渣の自区内処分を実施する。
- ◇事業系ごみの発生抑制、資源化促進を目的とした事業者への指導、情報提供を推進する。
- ◇生活排水処理施設の接続を促進し、生活排水処理率100%を目指す。
- ◇老朽化が著しい魚島地区のコミュニティ・プラントの基幹的施設の改良整備を実施する。

3 処理施設の整備

「2 処理体制」で示した処理体制で処理を行うため、表 6-3-2 のとおり必要な整備を行う。

表 6-3-2 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	最終処分場	(仮称) 最終処分場 整備事業	8,000 m ³	上島町	H30～H31
2	コミュニティ・ プラント	(仮称) 魚島地区 し尿処理施設更新事業	72.0 m ³ /日	上島町 魚島地内	H30

(整備理由)

事業番号1 既存処分場の埋立残余容量枯渇に対応した、残渣の適正処分の推進

事業番号2 既存施設の老朽化対策、耐震対応

4 長寿命化総合計画策定支援

「(仮称) 魚島地区し尿処理施設更新事業」の施設整備に先立ち、表 6-3-3 のとおり長寿命化総合計画策定支援事業を行う。

表 6-3-3 長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3 1	(仮称) 魚島地区し尿処理施設長寿命化事業 (事業番号2) に関する長寿命化総合計画 策定支援事業	長寿命化総合計画策定	H 28

5 施設整備に関する計画支援事業

「3 処理施設の整備」に記載した施設整備に先立ち、表 6-3-4 のとおり計画支援事業を行う。

表 6-3-4 施設整備に関する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3 2	(仮称) 最終処分場整備事業(事業番号1) に関する計画支援事業	測量、地質調査、基本設計、 生活環境影響調査、実施設計	H 28～H29
3 3	(仮称) 魚島地区し尿処理施設長寿命化事業 (事業番号2) に関する計画支援事業	生活環境影響調査、 発注仕様書作成	H 28～H29

第4節 その他の施策

1 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては特定家庭用機器再商品化法に基づき、適正な回収、再商品化がなされるように、関係団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

2 不法投棄の対策

不法投棄に関しては、住民や事業者に対して広報誌や不法投棄禁止看板の設置等により啓発を行うとともに、定期的な巡回パトロールや投棄物の回収等を行い不法投棄の防止を図る。

3 災害廃棄物の対策

災害廃棄物を迅速かつ適正に処理を図るため、上島町地域防災計画に基づいて対応を図る。

災害廃棄物は、町内の新たに整備する処分施設を含めた処理・処分施設で対応する。

地域だけでは対応が困難になることが考えられるため、県及び近隣市町、民間事業者等との連携を図り、緊急時の円滑な協力・処理体制を確保する。「災害時における廃棄物処理の協力に関する協定」や「中国・四国ブロックの災害時支援に関するルール」等に基づいて、関係機関等と連携を図りながら収集、運搬、処理、処分等を迅速に行うための処理体制を構築する。

第5節 計画のフォローアップと事後評価

1 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて愛媛県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

2 事後評価及び計画の見直し

計画期間の終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で速やかに計画の事後評価、目標の達成状況の評価を行う。

また、結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成28年度)

1 地域の概要		(1) 地域名 上島町地域		(2) 地域内人口 7,377人		(3) 地域面積 30.37 km ²	
(4) 構成市町村等名 上島町		(5) 地域の要件		人口 面積	沖縄 鹿児島奄美 豊前・豊后	山根 半島 豪雪 山村	その他
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：一 含まれる場合、当該組合の状況	設立されていない場合、今後の見通し：	設立（予定）年月日：—				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
事業系 総排出量（トン）	347	457	295	360	361	308 (H26比 -14.7%)
1 事業所当たりの排出量 (t/事業所)	0.78	1.17	0.66	0.86	0.84	0.72
家庭系 総排出量（トン）	2,370	2,374	2,610	2,556	2,586	2,102 (H26比 -18.7%)
1 人当たりの排出量 (kg/人)	269	284	303	303	308	289
合 計 事業系家庭系排出量合計（トン）	2,717	2,831	2,905	2,916	2,947	2,410 (H60比 -18.2%)
再生利 用 直接資源化量（トン）	349 (13%)	270 (10%)	324 (11%)	317 (11%)	384 (13%)	314 (13.0%)
量 総資源化量（トン）	499	409	454	463	508	415 (17.2%)
熱 回 収 量 熱回収量（年間の発電電力量 MWh）	—	—	—	—	—	— MWh
中間処理による減量化量 減量化量（中間処理前後の差 トン）	1,881 (69%)	2,192 (77%)	2,177 (75%)	1,900 (65%)	2,050 (70%)	1,680 (69.7%)
量 終 終 处 分 量 埋立最終処分量（トン）	338 (12%)	231 (8%)	274 (9%)	553 (19%)	389 (13%)	315 (13.1%)

※別資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容			備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定期限	更新、廃止、新設理由	
高井神クリーンセンター (焼却施設)	上島町	固定炉式	有	0.4t/日	H14.4	H23.3廃止	老朽化	—
魚島クリーンセンター (焼却施設)	上島町	固定炉式	有	1t/日	H14.4	H23.3廃止	老朽化	—
上島クリーンセンター (焼却施設)	上島町	ストーカ炉式	有	9t/日	H20.4	—	—	—
リサイクルセンターいきな (ストックヤード)	上島町	選別・圧縮梱包	無	10t/日	H16.4	H20.1廃止	処理方法の変更	—
岩城クリーンセンター (ストックヤード)	上島町	選別・圧縮梱包	有	5t/日	H6.4	—	—	—
佐島不燃物処理地 (最終処分場)	上島町	安定型処分場	有	5,000m ³	S59.4	H30.3廃止予定	埋立容量満了	—
生名不燃物処理地 (最終処分場)	上島町	安定型処分場	有	5,000m ³	H5.8	H26.3廃止予定	埋立容量満了	—
先田名後最終処分場 (最終処分場)	上島町	安定型処分場	有	8,000m ³	H2.1	H36.3廃止予定	埋立容量満了	—
上島町最終処分場 (最終処分場)	上島町	—	—	—	新設	既存処分場埋立完了のため	管理型処分場	H32.4 8,000m ³
魚島コミュニティ・プラント	上島町	接触曝露	有	190m ³ /日	H4.7	H30.4更新	施設の老朽化	接触曝露
高井神コミュニティ・プラント	上島町	接触曝露	有	41m ³ /日	H4.7	H30.4更新	施設の老朽化	接触曝露

※計画地域内の施設の状況（現況）を地図上に示したもの添付した。

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状					目標
	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
総 人 口	7,569	7,487	7,651	7,497	7,405	6,402
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口(人)	4,998	4,864	5,030	5,356	4,914
農 業 集 落 排 水 施 設	汚水衛生処理率又は污水処理人口普及率	66.0%	65.0%	65.7%	71.4%	76.8%
コ ミ ュ ニ テ ィ ・ プ ラ シ ト	汚水衛生処理人口(人)	1,235	1,161	1,175	1,135	928
合 併 处 理 淨 化 槽	汚水衛生処理率又は污水処理人口普及率	16.3%	15.5%	15.4%	15.1%	14.5%
未 处 理 人 口	汚水衛生未処理人口(人)	231	226	226	203	210
	汚水衛生未処理率又は污水処理人口普及率	3.1%	3.0%	3.0%	2.8%	2.9%
	汚水衛生未処理人口(人)	340	335	335	301	378
	汚水衛生未処理率又は污水処理人口普及率	4.5%	4.5%	4.4%	4.0%	5.2%
	汚水衛生未処理人口(人)	765	901	885	497	428
						0

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

5 淨化槽の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容		備考
		基 数	處理人口	開始年月	基 数	處理人口	
淨化槽設置整備事業							
淨化槽市町村整備推進事業							

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成28年度）

事業種別 事業名称	事業番号 事業主体 名稱	規 模	事業期間 交付期間						総事業費(千円)						支 付 対 象 事 業 費 (千円)	備 考	
			単位	開始	終了	平成 28年度			平成 29年度			平成 30年度			平成 31年度	平成 32年度	
						平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度		
Cごみ処理に関する事業						800,000			240,000	560,000		640,000			192,000	448,000	
最終処理場整備事業	1 上島町	8,000 m ³	H30	H31	800,000			240,000	560,000		640,000			192,000	448,000		
C屎処理に関する事業						360,000			360,000			324,000			324,000		
魚島地域屎処理施設更新事業 (コミュニティ・プラント)	2 上島町	72 m ³ /日	H30	H30	360,000			360,000			324,000			324,000			
C浄化槽に関する事業																	
C長寿命化総合計画策定支援事業						7,000	7,000					7,000	7,000		7,000	7,000	
事業番号2に対する支援事業	31 上島町		H28	H28	7,000	7,000						7,000	7,000		7,000	7,000	
C施設整備に関する計画支援に関する事業						93,384	55,984	37,400				93,384	55,984		37,400		
事業番号1に対する支援事業	32 上島町		H28	H29	80,000	50,000	30,000					80,000	50,000		30,000		
事業番号2に対する支援事業	33 上島町		H28	H29	13,384	5,984	7,400					13,384	5,984		7,400		
合 計						1,260,384	62,984	37,400	600,000	560,000	1,064,384	62,984	37,400	516,000	448,000		

様式3

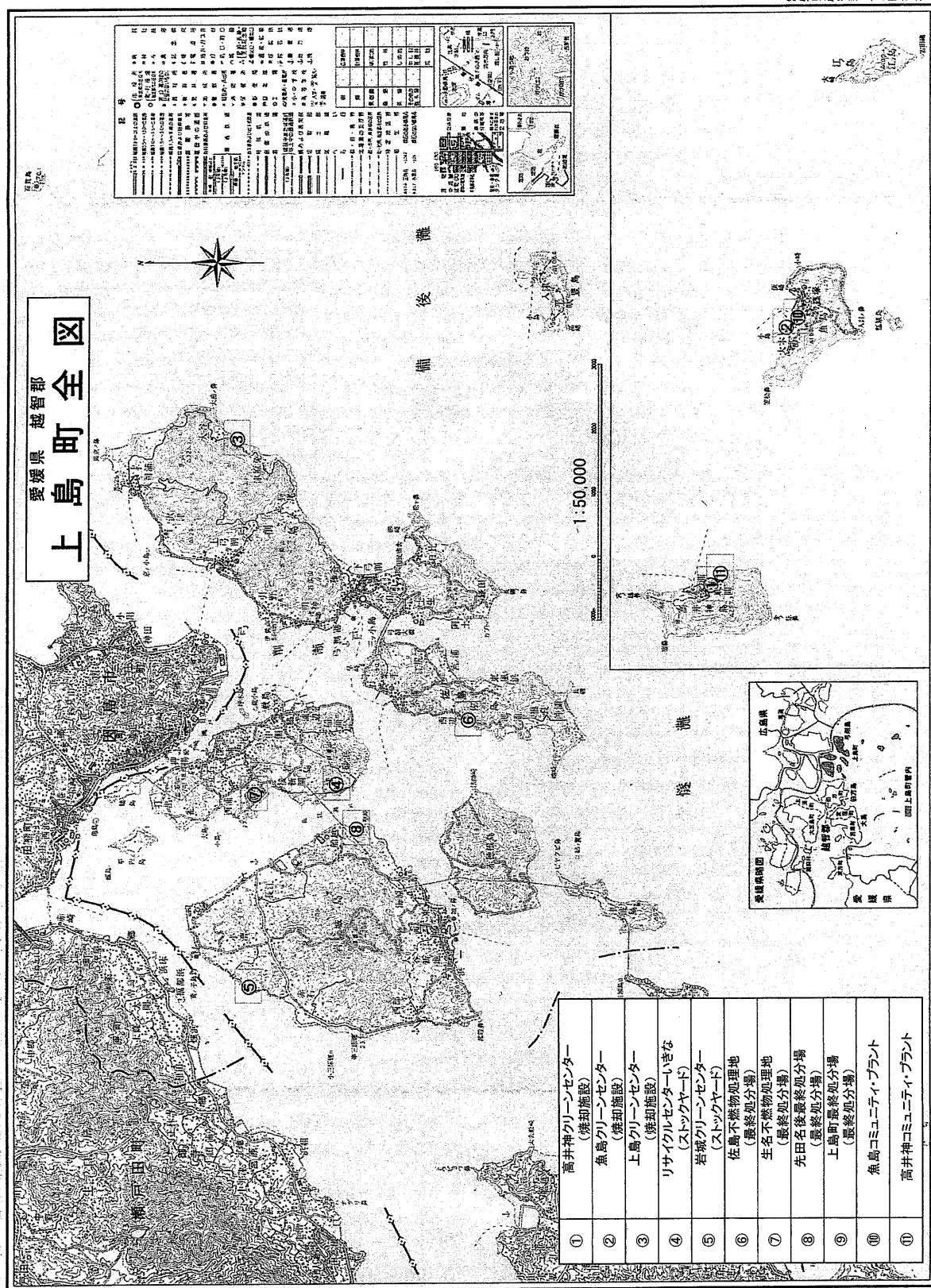
地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	施策番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間 開始 修了	交付金 必要の 有 否	事業計画					備考
							平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみ処理有料化制度の充実	現在実施している家庭系ごみ有料化制度の更なる充実を図るとともに、事業系ごみ処理手数料を必要に応じて見直していく。	上島町	継続							
	12	生ごみの減量化	コンポスト容器等の購入や地域団体による助成制度の普及及び充実を図る。									
	13	容器包装廃棄物の排出抑制	マイバッグ運動を推進するとともに、過剰包装の抑制や使い捨て容器の使用抑制等を住民・事業者に働きかける。									
	14	環境教育、普及啓発の充実	DVD、パンフレット等を活用した環境教育、ごみ処理施設見学会等、啓発活動に積極的に取り組む。									
	15	事業系ごみの排出抑制	多量排出事業者等に対して指導体制の強化や、古紙等資源の回収業者への排出を指導するとともに、事業者へのごみ減量・リサイクル情報の提供を行う。									
	16	生活排水の普及啓発活動の推進	家庭から排出される汚濁負荷低減に向けて、広報、CATVによる啓発を行うとともに未接続家庭への戸別訪問を行う。									
	17	単独処理浄化槽対策 合併処理浄化槽の促進	合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、浄化槽維持管理体制を確立するとともに、処理手数料の見直しを行う。									
処理施設の整備に関するもの	1	最終処分場の整備	管理型の新最終処分場の整備工事 工事施工監理	上島町	H 30	H 31	○					
	2	コミュニティ・プラントの整備	コミュニティ・プラントの更新工事 工事施工監理		H 30	H 30						
	3	合併処理浄化槽の転換整備	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換		継続							
	31	2の長寿命化総合計画 策定支援	長寿命化総合計画		H 28	H 28						関連事業1
施設整備に係る計画支援に関するもの	32	1の計画支援	最終処分場基本設計 地形測量 地質調査 生活環境影響調査 最終処分場実施設計 設置届出書 開発関係許認可申請等	上島町	H 28	H 29	○	基本設計 測量・地質調査 生活環境影響調査				関連事業2
	33	2の計画支援	生活環境影響調査 発注仕様書作成等		H 28	H 29		実施設計 許認可申請等				
								生活環境 影響調査				
その他	41	家電リサイクル	家電リサイクルに関する普及啓発	上島町	継続							
	42	不法投棄対策	不法投棄対策の強化		継続							
	43	災害廃棄物の対策	災害廃棄物の処理体制の充実		継続							

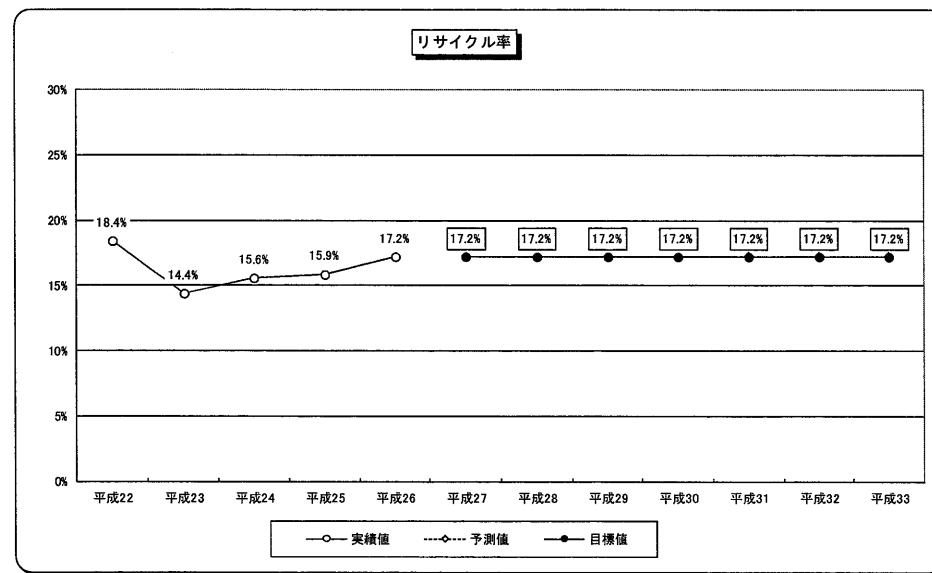
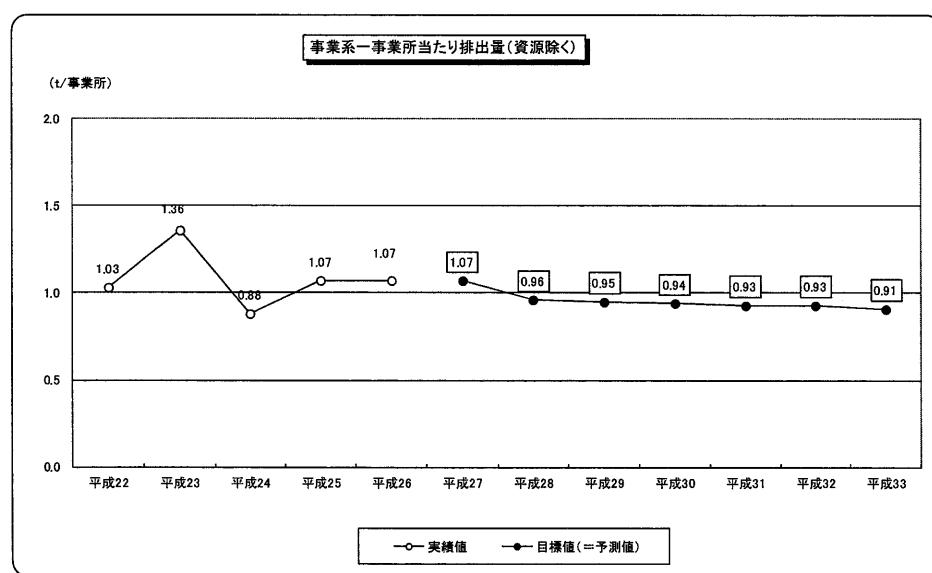
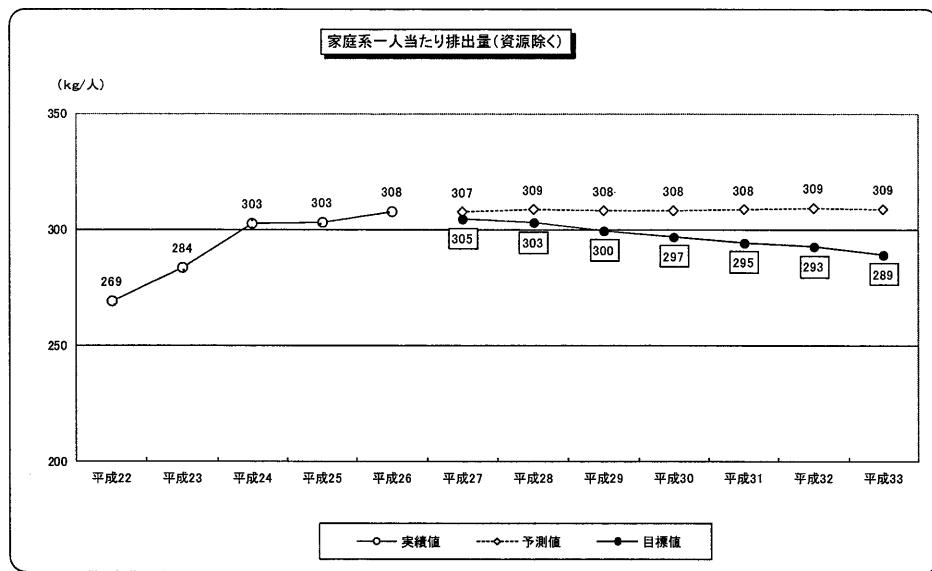
循環型社会形成推進地域計画添付書類

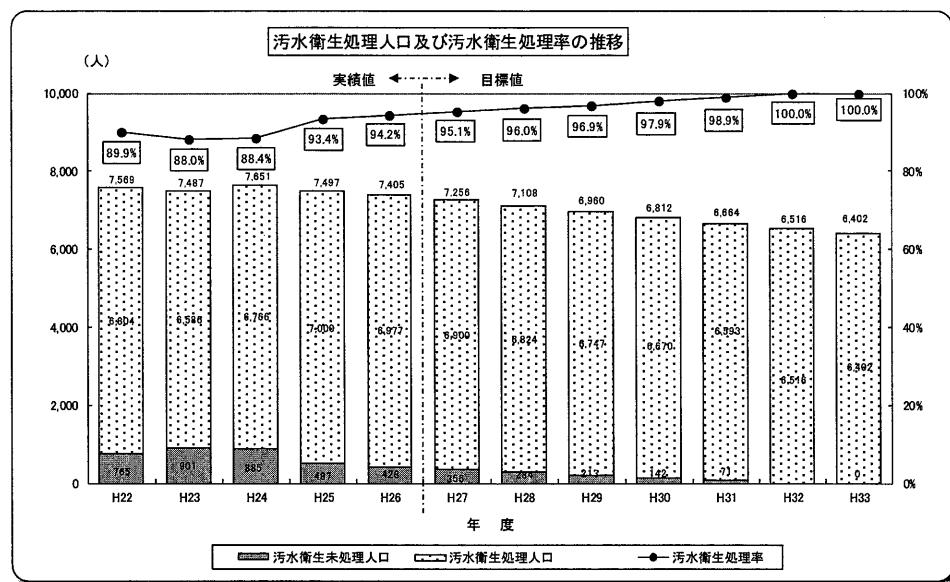
1. 対象地域及び施設位置図
2. トレンドグラフ
3. 施設の概要
4. 参考資料様式 3
5. 参考資料様式 4
6. 参考資料様式 6（最終処分場計画支援）
7. 参考資料様式 6（コミュニティ・プラント計画支援）

添付資料一 対象地域図及び施設位置図



添付資料－2 トレンドグラフ

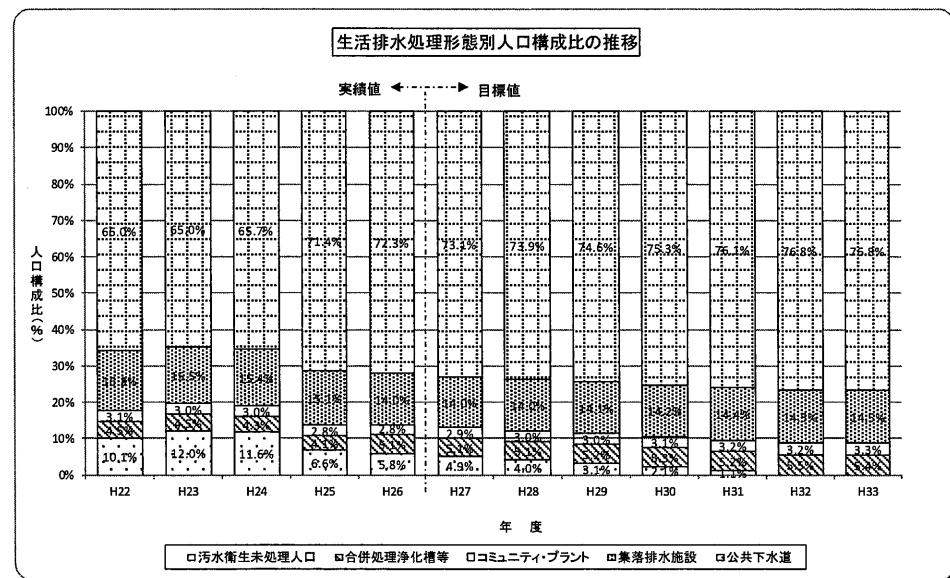




注) 汚水衛生処理人口：公共下水道人口+農業集落排水処理人口+コミュニティ・プラント人口+合併処理浄化槽人口

汚水衛生未処理人口：単独処理浄化槽人口+非水洗化人口

汚水衛生処理率：汚水衛生処理人口÷総人口



添付資料－3 施設の概要

施設名称		上島クリーンセンター
所在地		愛媛県越智郡上島町弓削大谷88
敷地面積		2,428m ²
焼却施設	竣工年月	平成20年3月
	処理能力	9t/日(9t/8h×1基)
	処理方式	機械化バッチ燃焼式(ストーク式焼却炉)
	灰処理	薬剤処理、一部資源化(スラグ化)
	余熱利用	燃焼用・白煙防止用空気加温

施設名称		岩城クリーンセンター
所在地		愛媛県越智郡上島町岩城4071-1
敷地面積		3,026m ²
リサイクル施設	竣工年月	平成6年12月
	処理能力	5t/5h
	処理方式	ビン類ライン(5t/5h) :破碎+貯留 缶類ライン(5t/5h) :選別+圧縮+貯留

施設名称		佐島不燃物処理地
最終処分場	竣工年月	昭和59年4月
	埋立面積	1,100m ²
	埋立容量	5,000m ³
	埋立対象	安定型一般廃棄物
	しゃ水工	無し
施設名称		先田名後最終処分場
最終処分場	竣工年月	平成2年4月
	埋立面積	3,500m ²
	埋立容量	8,000m ³
	埋立対象	安定型一般廃棄物
	しゃ水工	無し

施設名称		魚島コミュニティ・プラント
設置主体	上島町	
所在地	愛媛県越智郡上島町魚島1番耕地1367番地4	
敷地面積	1,653m ²	
竣工年月	平成4年4月	
処理能力	計画1日最大汚水量190m ³ /日	
処理方式	接触曝気	
放流先	瀬戸内海	
汚泥処理	脱水ケーキを場外搬出	
施設名称	高井神島コミュニティ・プラント	
設置主体	上島町	
所在地	愛媛県越智郡上島町魚島2番耕地437番地	
敷地面積	202m ²	
竣工年月	平成4年4月	
処理能力	計画1日最大汚水量41m ³ /日	
処理方式	接触曝気	
放流先	瀬戸内海	
汚泥処理	脱水ケーキを場外搬出	

【参考資料様式 3】

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 愛媛県

(1) 事業主体	上島町		
(2) 施設名称	上島町最終処分場		
(3) 工期	平成30年度～平成31年度		
(4) 処分場面積、容積（想定）	総面積 7,000m ²	埋立面積 2,000m ²	埋立容積 8,000m ³
(5) 処分開始年度及び終了年度	埋立開始 平成32年度 埋立終了 平成46年度		
(6) 跡地利用計画	植林して現況にもどす。		
(7) 地域計画内の役割	中間処理残渣の最終処分		
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有	無	
(9) 事業計画額	800,000千円		

【参考資料様式4】

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 愛媛県

(1) 事業主体	上島町
(2) 施設名称	魚島コミュニティ・プラント
(3) 工期	平成30年度
(4) 施設規模	処理能力 72m³/日
(5) 形式及び 処理方式	接触曝気処理方式
(6) 地域計画内の 役割	現有の処理施設は施設の老朽化に伴って、安定した処理の継続が困難な状況にあるとともに、現在の耐震基準に適合していない。よって、施設の改修を行うことで処理能力・処理機能を確保し、瀬戸内海の水質保全に寄与することを目的とする。
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 無

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	
(9) 資源化物の利用計画	

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び 面積	人口：178人 面積：1.37km²
(11) 計画地域の性格	本地域は瀬戸内海にある離島であり、水質保全に努める必要がある。

(12) 事業計画額	360,000千円
------------	-----------

計画支援概要

都道府県名 愛媛県

(1) 事業主体名	上島町	
(2) 事業目的	最終処分場整備のため	
(3) 事業名称	最終処分場整備事業に関する調査・設計等事業	最終処分場整備事業に関する設計事業
(4) 事業期間	平成28年度	平成29年度
(5) 事業概要	地形測量 地質調査 生活環境影響調査 最終処分場基本設計	最終処分場実施設計
(6) 事業計画額	50,000千円	30,000千円

【参考資料様式 6】

計画支援概要

都道府県名 愛媛県

(1) 事業主体名	上島町
(2) 事業目的	魚島コミュニティ・プラント長寿命化のため
(3) 事業名称	魚島地区し尿処理施設長寿命化事業に関する長寿命化総合計画 策定支援事業
(4) 事業期間	平成28年度
(5) 事業概要	長寿命化総合計画策定
(6) 事業計画額	7,000千円

【参考資料様式 6】

計画支援概要

都道府県名 愛媛県

(1) 事業主体名	上島町	
(2) 事業目的	魚島コミュニティ・プラント長寿命化のため	
(3) 事業名称	魚島地区し尿処理施設長寿命化事業に関する調査・設計等事業	魚島地区し尿処理施設長寿命化事業に関する調査・設計等事業
(4) 事業期間	平成28年度～平成29年度	平成29年度
(5) 事業概要	生活環境影響調査	発注仕様書作成等
(6) 事業計画額	7,384千円	6,000千円